

中国知的財産セミナー

『中国における知財に関する最新情報』

ご存知のように、中国は特許、商標出願の大国であり、知財訴訟の大国にもなっています。

今回セミナーでは、中国特許商標出願並びに、特許訴訟の現状、関連データ、中国の知財発展動向を把握できるよう、「国務院による新たな形勢における知財強国の構築を加速化させる若干の意見」、「国家知的財産権保護及び活用の第13次5ヵ年計画」、「国家知的財産権戦略行動計画（2014～2020年）を深く実施する」の内容について解説します。

また、知財事件審理の品質・効率の向上並びに各地における審理基準の統一を図るため、中国は、最高裁判所に知財法廷を設け、専門性の高い特許等訴訟の控訴事件を審理する中国知財裁判体制の改革及び、2017年に杭州、2018年9月に北京と広州にそれぞれインターネット裁判所が始動したことなど、中国裁判所の動向と中国最高裁の典型判例もご紹介します。

併せて、中国国内外でも注目されている第4回中国特許法改正についての新たな進捗、法改正のポイントについても説明します。多数のご参加お待ちしております。

日 時 ■ 2019年2月18日(月) 14:00～16:00

会 場 ■ 京都商工会議所 役員室 (3階)

(京都市中京区烏丸通夷川上ル/地下鉄丸太町駅6番出口すぐ)

主 催 ■ 日本国際貿易促進協会京都総局、京都商工会議所

内 容 ■ I、中国知財保護の現状及び発展動向

(予定) II、中国知財保護の政策動態

III、中国裁判所の動向及び中国最高裁典型判例の紹介

IV、第4回中国特許法改正の概要

講 師 ■ 林達劉グループ 代表取締役 弁護士・弁理士 魏 啓学 氏

<略歴>

1969年8月～2001年12月 中国国際貿易促進委員会 (CCPIT) 専利商標事務所 副所長
2002年1月 金杜法律事務所 所長
2005年1月23日～ 北京林達劉知識産権代理事務所 共同経営者
2008年8月～現在 林達劉グループ 代表取締役

定 員 ■ 50名 (先着順)

参加費 ■ 無 料

申 込 ■ 下記申込書にご記入のうえ2月15日(金)までにFAXでお申し込みください。

インターネットでもお申し込み頂けます。参加証はお送りいたしません。

【お問合せ】 京都商工会議所産業振興部 小川・井上

TEL:075-212-6442 E-mail:kokusai@kyo.or.jp URL:<http://www.kyo.or.jp/kyoto>

FAX: 075-255-0428

京都商工会議所 産業振興部 宛

「中国知的財産セミナー (2/18)」 参加申込書

会社・団体名			
氏 名		部署・役職	
業 種		e-mail	
TEL		FAX	

※記載頂いた個人情報は、本事業の管理・運営のため、主催者の各種連絡・情報提供に利用させて頂くほか、講師などに参加者名簿（事業所名・役職名・氏名など）として提供する場合がございます。